

## 2020年6月 日本の稲作を守る会便り

6月は次の生産者のお米をお届けいたします。  
有機栽培コシヒカリ 五十畑匠さん（栃木県栃木市藤岡町）  
次回は7月4日（土）配送予定です。ご都合のある方はご連絡ください。  
対応いたします。

### 早植え水田の田植えが無事終わりました。

今回配送のコシヒカリ栽培農家の五十畑氏の地域は手で田植えをしてきた昭和45年（1970年）頃までは、イネの収穫後に麦類を作付し、6月上旬に刈り取って、直ぐにイネを作付けする2毛作地帯でした。麦秋という季語がうまれる麦畑で雲雀（ひばり）が空高く舞い上がる風景があちこちで観察されました。それが田植機稲作になって稚苗（種まきして25日で植える若い苗）を植えるようになって、麦の収穫後に植える2毛作は収穫時期が遅くなり技術的に無理になってきました。また麦の販売価格も輸入小麦の拡大によって暴落し、1kg30円という超安値で壊滅的な打撃を受け、麦秋は完全に消滅してしまいました。山田正彦元農水大臣のイニシアチブで2011年から施行された農業者戸別所得補償制度で麦を作付けする農家が増えてきましたが、民主党から自民党への政権交代後の2013年（平成25年）に経営所得安定対策と名称が変更され、お米への補償はなくなり、主要農作物種子法の廃止と種苗法の大幅改定（今国会に上程されたが反対運動によって継続審議となった）が画策され、日本の税金で開発されてきた優良な種苗や在来品種が悪名高いモンサント（化学農薬・種子メーカー・バイエル社の傘下に入る）などの多国籍企業に売り渡され、農薬と化学肥料の使用を義務付けされた農産物しか生産も販売もできない環境がつくられつつあります。

新型コロナのパンデミックによって各国が小麦の輸出を禁止する動きになり、アメリカ・カナダ産の収穫直前に除草剤を散布した小麦しか輸入できなくなり、市販のパンの大半から除草剤のグリホサートが検出されるなか、何とか国産のそれも農薬を使わない有機小麦を何とか食べさせたいと思う子育て中の若いお母さんたちの要望が増えてきました。学校給食を有機米100%で実現した千葉県いすみ市の成功をきっかけに、今年は木更津市でも取り組みが始まり、田植え10日後の水田には雑草の発芽もなく成功率95%の実現は確実に増えてきました。今年から有機米の収穫後に有機栽培の容易な小麦を栽培するよう呼び掛けたいと思います。加えて、有機専用の製粉所を建設して有機小麦粉を安定して提供するため当会の敷地に建設する予定です。、今年の10月からの稼働を目標にしています。

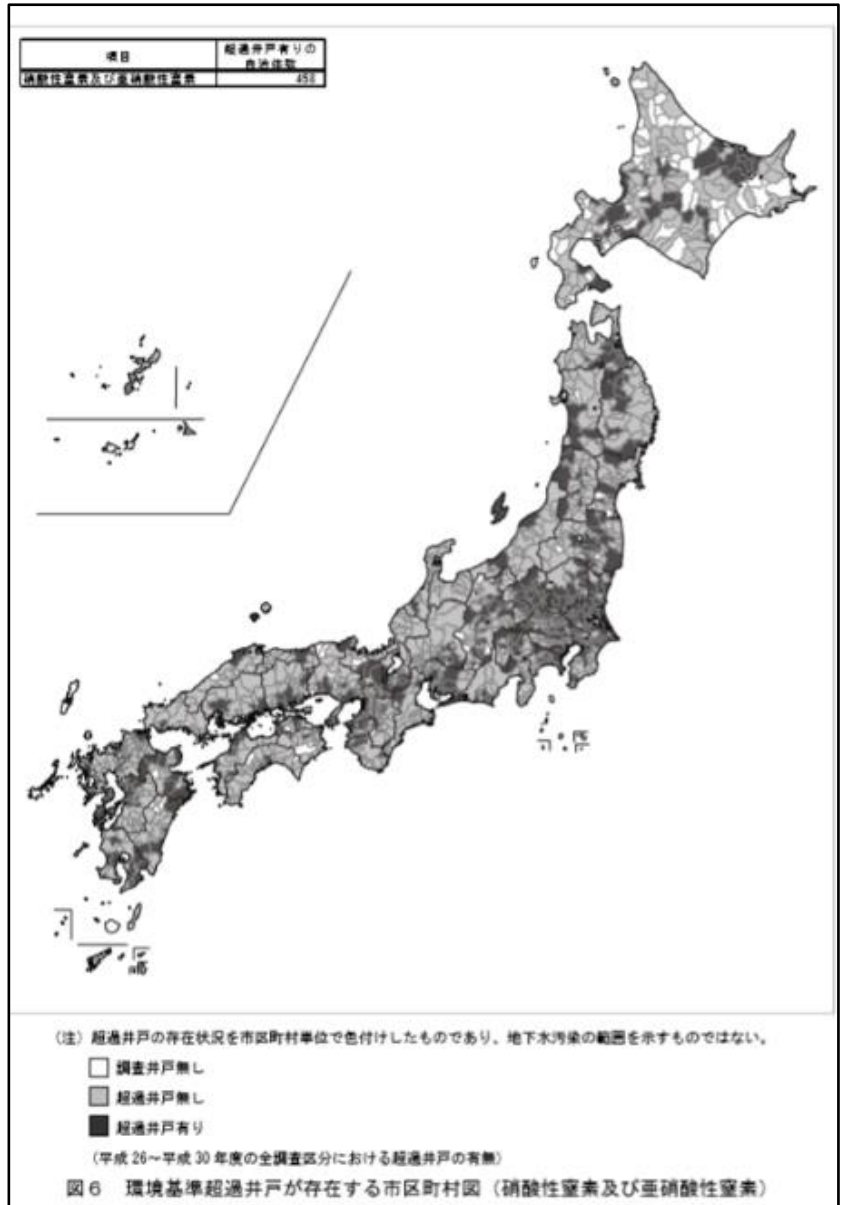
### 循環型有機農業実践報告会の開催のお知らせ

6月26・27日に千葉県いすみ市で計画されていた有機農業推進と学校給食有機化のための全国集会在新型コロナの感染拡大で9月以降に延期されることになりました。その代わりに6月25日に「循環型有機農業の実践報告会」を開催することになりました。メイン会場はNPO法人民間稲作研究所の有機農業技術支援センターです。成苗1本植を行った雑草の発生しない有機水田、ビール麦跡のイネの有機栽培圃場、小麦跡のイネの移植作業、大豆作付予定地の準備など、現場を見ていただき、全国各地からの報告をYouTubeでライブ配信しながら、ZOOMで意見交換を行うという企画です。ゲストに元農水大臣の山田正彦氏が参加していただきます。ZOOM [参加希望者は6月20日までに inaba@inasaku.or.jp](https://inasaku.or.jp) までお申し込みください。先着順・有料（1000円程度）となりますのでご承知おきください。

# 北関東の水質汚染を浄化する有機水田のアミミドロ

北関東の地下水は硝酸態窒素で汚染され、環境基準値 10 mg/L を超える地下水がほとんどで飲めない水になってしまいました。研究所の付属稲葉農場は地下30mの水をくみ上げ、有機米を栽培していますが、田んぼの水温が19℃を超えると強害雑草のコナギの発芽とともにアミミドロという藻が発生し、水田を覆いつくしてしまいます。周辺の水田を良く見ると地下水利用の水田では決まってこのアミミドロが繁茂し、慣行栽培の農家の方々は除草剤（硫酸銅など）を撒いて防除していますが、有機水田では田んぼ一面に広がり光を遮断しますのでコナギが死滅しますので、田んぼに入って草を採る必要がなくなり大いに助かっています。このアミミドロは6月下旬に水温が25℃を超えると死滅し、体内養分をアミノ酸やアンモニア態の窒素に変換し、最後に伸長した茎に養分を提供するという大きな役割を果たして一生を終わります。

アミミドロの働きはそれだけではあおりません。除去が難しい硝酸態窒素を吸収し、除去してしまうという神業的水質浄化を行っています。水口とアミミドロの繁茂した有機水田の水尻の硝酸態窒素の濃度を測定すると90～95%の硝酸や硝酸態窒素を吸収し、環境基準値以下の濃度に浄化しているのが確認できます。学校給食に有機米を提供することは食の安全だけでなく、生物の多様性を促進し、汚染された地下水を浄化するという大きな環境



（注）超過井の有無を市区町村単位で色付けしたものであり、地下水汚染の範囲を示すものではない。  
 □ 調査井無し  
 ■ 超過井無し  
 ■ 超過井有り  
 （平成26～平成30年度の実調査部分における超過井の有無）  
 図6 環境基準超過井が存在する市区町村図（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素）

改善の役割を担っています。  
 （稲葉記）

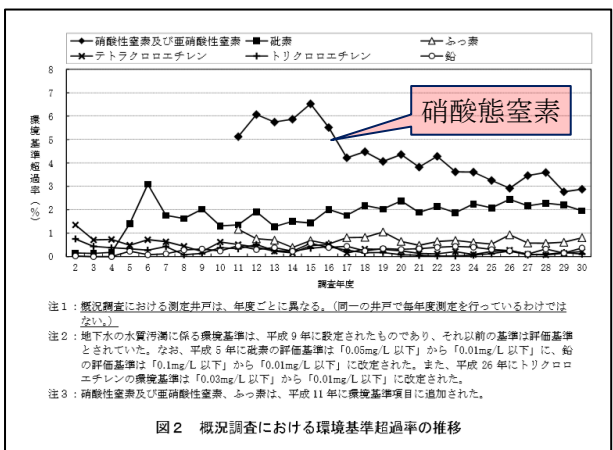
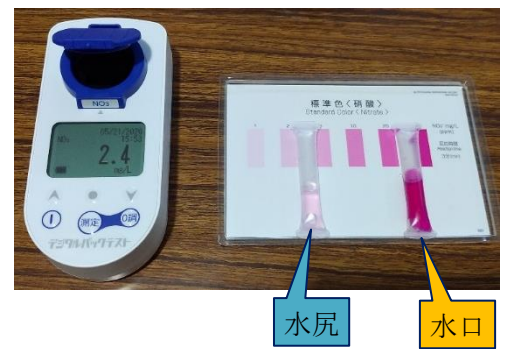


図2 概況調査における環境基準超過率の推移

表1 有機水田の硝酸及び硝酸態窒素の動態

採取場所	摘要	硝酸	硝酸態窒素
水口	-30m ポンプアップ水	45ppm	5.8～10ppm
水尻	アミミドロ70%繁茂	2.4ppm	0.58ppm
減少率	水口-水尻/水口濃度	95%	90～94%

